平成２３年（フ）第１６６号
三重県桑名市長島町押付字三番縄117番６
債務者　平成建搬株式会社
代表者代表取締役　高平　長吾
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２７５号
愛知県一宮市馬見塚字郷前44番地２
債務者　Ｈｏｕｓｅｉｎｖｅｓｔ株式会社
代表者代表取締役　田中　格
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２９１号
長崎県長崎市城山町８番13号
債務者　有限会社折建
代表者代表取締役　折式田信寛
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後２時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４２号
福岡県八女市本町53番地
債務者　合資会社マルミヤ醸造
代表社員　宮崎　勝
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第２３９号
熊本県上益城郡御船町高木922番地
債務者　フジックス株式会社
代表者代表取締役　小川富士夫
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３０号
福井県鯖江市杉本町32字36番１、商業登記簿上の本店所在地福井県鯖江市杉本町第１号23番地
債務者　有限会社エムテックオプチカル
代表者代表取締役　前田　伸二
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８６１号
広島市西区大芝２丁目17番５号
債務者　成菱産業株式会社
代表者代表取締役　吉田　祥三
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　浩生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６４号
神戸市中央区旭通３丁目５番７号
債務者　株式会社関西インテリア
代表者代表取締役　玉田　仁志
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１００１号
大阪府松原市南新町４丁目48番地
債務者　株式会社テック
代表者代表取締役　土井　克敏
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５９９号
兵庫県尼崎市南塚口町２丁目26番地の11
債務者　株式会社マザークリーン
代表者代表取締役　古川　敏彦
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７２号
栃木県小山市暁２丁目７番５号
債務者　大成工業有限会社
代表者代表取締役　島野　安夫
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第４４５号
奈良県大和郡山市馬司町541番地の３
債務者　ハマヤ有限会社
登記簿上の代表者代表取締役　長野　正晴
特別代理人　赤松　純子
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２１０２号
札幌市南区常盤３条２丁目16番15号
債務者　北海三協建設株式会社
代表者代表取締役　長崎　博
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７６６号
愛知県津島市大縄町９丁目87番地
債務者　三洋毛織株式会社
代表者代表取締役　服部　満
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒尾　直志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４７１号
仙台市若林区大和町５丁目23番25―403号
債務者　長谷部昌彦
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係